

## ● 男女共同参画に関する国内の動向 ●

## 1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（2017）

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することが一層重要となっていることに鑑み、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力ある社会を実現することを目的とする。

国の役割	・女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針・事業主行動計画策定指針を定め、一般事業主に対する認定制度（えるぼし認定）、公共調達における受注機会の増大等の施策を実施する。
地方公共団体の役割	・推進計画（区域内の女性活躍推進に関する計画）の策定（努力義務）、公表 ・国の施策に準じて受注機会の増大等の施策を実施（努力義務） ・女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織する（任意）
一般事業主（民間事業主）・特定事業主（国・地方公共団体）の役割	・女性の採用・管理職割合、残業時間の状況等を把握・分析して、数値目標を含む事業主行動計画の策定、公表及び女性の活躍状況に関する情報を公表（常時雇用者 300 人以下の民間事業主は努力義務）

## 2 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（2018）

社会の対等な構成員である男女が公選による公職等として政策の立案・決定に共同して参画する機会が確保されることが、多様な国民の意見が的確に反映されるために一層重要となることに鑑み、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的とする。

基本原則	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする</li> <li>・男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする</li> <li>・家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにする</li> </ul>	



基本原則にのっとり、政治分野における男女共同参画を推進	
国・地方公共団体の責務等	政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする基本的施策（実態の調査及び情報の収集等、啓発活動、環境の整備、人材の育成等）
政党その他の政治団体の努力	当該政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めるものとする

### 3 第5次男女共同参画基本計画 (2020策定)

基本的な視点及び取り組むべき事項	
①	男女共同参画・女性の活躍は分野横断的な価値として不可欠であり、その視点をあらゆる分野の施策に反映させて、SDGsの達成に資す
②	指導的地位に占める女性の割合が2020年代に30%となり、2030年代には誰もが性別を意識することなく活躍ができる社会を目指し、国際的な水準を意識しつつポジティブ・アクションの実行も含め、人材登用・育成や政治分野の取り組みを強化
③	男女共同参画は男性がより暮らしやすくなるもので生活の場全体に広げることが重要であり、メディアと連携しながら幼少期から大人までの広報啓発
④	人生100年時代を見据え、男女が健康な生活を実現し、継続的に学べ、仕事と家庭生活を両立できる環境整備
⑤	AI, IoT等の科学技術の発展を男女共同参画に資する形で推進
⑥	女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
⑥	困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等により、女性が安心して暮らせるための環境整備
⑧	頻発する大規模災害等の経験を踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させ、政策・意思決定の段階や現場レベルでの女性の参画
⑨	地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるために、地域における推進体制の強化
⑩	①～⑨の視点に沿って、男女共同参画社会の形成を索引する人材を育成するための教育や研修 アンコンシャスバイアスの悪い影響を及ぼさない意識改革の促進

#### 4 防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入

国、地方自治体による男女共同参画の視点の防災ハンドブック作成  
男女共同参画の視点の防災講座開催

#### 5 地域における男女共同参画促進

福岡県の県内市町村への働きかけ 「元気塾」「地域のリーダーを目指す女性応援講座」開催

#### 6 様々なハラスメントの防止対策

男女雇用機会均等法、育児介護休業法改正(2016)

「女性活躍加速のための重点方針2018」への「セクハラ根絶に向けた取組の推進」盛り込み  
改正労働施策総合推進法(2020施行)パワハラ防止対策を義務化、中小企業2022年施行

## **7 男性が家庭参画しやすい環境整備**

改正育児介護休業法（2021） 育休が取得しやすい職場へ風土改善  
対象の男性に対し、制度の説明及び取得の意向を個別に確認することが義務化

## **8 若年層への暴力に関する啓発**

A V出演強要やJ Kビジネスの被害防止啓発  
福岡県中学校・高校対象デートDV防止講座派遣事業

## **9 性暴力根絶に向けた法整備**

刑法改正による「強制性交罪等施行」2017年  
「福岡県性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」（2019年）

## **10 LGBT など性的マイノリティに関する取り組み**

一部の地方自治体による同性パートナーへのパートナー証書発行  
パートナーシップ宣誓制度相互利用  
古賀市、北九州市、福岡市  
県立高校は性別に関係なく制服選択制へ（2019年）